

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	五泉市	国調人口(H17.10.1現在)	56,962
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	577

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.459	標準財政規模(百万円)	11,777
実質公債費比率(%)	19.9	地方債現在高(百万円)	41,998
経常収支比率(%)	89.6	うち普通会計債現在高(百万円)	22,020
実質収支比率(%)	3.5	うち公営企業債現在高(百万円)	19,978
		積立金現在高(百万円)	2,037

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成18年1月1日〕</p> <p>新市建設計画は、新市の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上を図ることを目的とし、より具体的な内容については、新市において作成する基本構想、基本計画及び実施計画に委ねるものです。</p> <p>この計画における基本計画は、平成18年度から平成27年度までの10ヵ年を計画期間とし、新市の将来都市像である『人と自然が織りなす 創造都市 五泉市』を実現するため、6つの基本目標に基づき、県事業を含めた総事業費470億円の事業を推進するものです。</p> <p>なお、財政計画については、普通交付税算定の特例（合併算定替）を踏まえ、平成18年度から平成32年度までの15年間とするものです。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	五泉市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度までの5ヵ年間
既存計画との関係	集中改革プラン 平成19年度から平成23年度までの5ヵ年間
公表の方法等	繰上償還関連補正予算審議に係る議会において説明し、その後ホームページ等に掲載します。
基本方針	<p>まちづくりの指針である「第1次五泉市総合計画」を着実に実行し、「人と自然が織りなす 創造都市 五泉市」の実現のため、財政の健全化に取り組めます。</p> <p>事務事業や組織の見直しのための「集中改革プラン」の推進により、抜本的な行財政改革を図ることで財政の健全化に取り組めます。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	8	28	20	56
	補償金免除額	1	1	1	3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	61	154	17	232
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	36	53	0	88

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般公共事業	2,526	9,655		12,181
	公営住宅建設事業	1,758			1,758
	義務教育施設整備事業			19,778	19,778
	厚生福祉施設整備事業		4,145		4,145
	一般事業	1,690	4,719		6,409
	自然災害防止事業		1,370		1,370
	臨時河川等整備事業	1,724	3,731		5,455
	臨時財政特例債		2,975		2,975
	調整債(61年度)		1,585		1,585
小 計 (A)		7,698	28,180	19,778	55,656
出一般 債会 等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		7,698	28,180	19,778	55,656

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	義務教育施設整備事業	59,311	145,557	17,073	221,941
	一般事業		2,051		2,051
	公園緑地事業	1,912	6,753		8,665
小 計 (A)		61,223	154,361	17,073	232,657
出一般 債会 等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		61,223	154,361	17,073	232,657

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	臨時地方道整備事業	30,800	41,777		72,577
小 計 (A)		30,800	41,777	0	72,577
出一般 債会 等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		30,800	41,777	0	72,577

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>地場産業であるニット・絹織物等の繊維産業の業績不振は現在も続いています。工業統計の製造品出荷額調べによれば、平成9年の繊維産業等の出荷額は565億円で、総額の55.3%を締めていました。しかし、平成17年では、203億円の25.7%にまで落ち込んでいます。そのため、市税収入も、平成9年度決算では57億4,800万円であったものが、平成17年度では48億2,400万円となり、約9億円の減収となっています。</p> <p>また、環境保全に欠かせない下水道整備事業に係る元利償還金への繰出金や、土地改良事業等に伴う債務負担行為に対する負担金が大きく、平成15年度から平成17年度の3ヵ年平均の実質公債費比率が17.7%(債務負担行為負担金元金分除く)となっています。これは、20市中13番目であり、このことは、他市と比較し(準)公債費が財政に大きな負担を与えているといえます。</p>
財政運営課題	<p>課 題 【市税等収納率の向上】</p> <p>三位一体改革により市税収入への依存が一層高まっている中で、平成17年度の収納率は、現年課税分と滞納繰越分を合わせて85.1%と県平均の92.6%を大きく下回っています。</p> <p>対応策としては、口座振替制度の推進、コンビニ収納制度の導入、民間業者等の活用による専門的処理について検討します。</p>
	<p>課 題 【受益者負担等の見直し】</p> <p>総合会館や市営野球場など生涯学習施設において使用料の免除対象者が多く、受益者負担率が0.3%から8.6%となっています。</p> <p>対応策としては、受益者負担のあり方について総合的に検討し、「行政評価制度」の活用、行政改革推進委員の意見を聞くなどして、市民の理解を得ながら見直しを図ります。</p> <p>受益者負担率 = {収入額 / (支出額 + 減価償却費等)} × 100</p>
	<p>課 題 【給与の適正化】</p> <p>平成17年度地方財政状況調査の人件費の構成比は26.4%で、年度途中での合併による影響、退職手当及び歳出規模の状況にもよりますが、県平均は18.6%となっており、それと比較すると非常に高いことがわかります。また、職員の勤務実績、能力等の勤務成績を、人材育成や給与処遇などに反映させることが課題となっています。</p> <p>対応策としては、集中改革プランにおける定員適正化計画の着実な実施による人員の削減と、一定の評価基準・方法により評価する人事考課制度の構築を図ります。</p>
	<p>課 題 【事務事業の再編・整理】</p> <p>合併調整に伴う制度の拡充による扶助費など義務的経費の増加、人口・財政規模に比して過剰な施設への維持管理経費の増加、運営費的補助金の慢性化など、今後財政圧迫の要因となることが懸念されています。</p> <p>対応策としては、行政評価制度の活用によりすべての事務事業について、継続、廃止、拡充、縮小、外部委託の可能性について検討し、再編・整理に努めます。</p>

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="427 143 630 206">課 題</td> <td data-bbox="630 143 1465 206">【地方公営企業、その他の特別会計等の見直し】</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="427 206 1465 555"> <p>下水道事業については、平成17年度末の普及率が51%と低く、使用料及び手数料収入が3億8,500万円に対して、借入金現在高は176億円と多額となっています。そのため、一般会計からの繰入金に依存している状況です。また、工業団地造成事業は、未売却地が1ha残っており、土地の購入及び造成に係る元利償還金の支払いについて、一般会計からの繰入金となっています。</p> <p>対応策としては、受益と負担の不均衡の是正及び借入金返済に係る将来負担を考慮し、使用料の見直しを検討します。また、企業誘致に向けては積極的に働きかけを行っていきます。</p> </td> </tr> </table>	課 題	【地方公営企業、その他の特別会計等の見直し】	<p>下水道事業については、平成17年度末の普及率が51%と低く、使用料及び手数料収入が3億8,500万円に対して、借入金現在高は176億円と多額となっています。そのため、一般会計からの繰入金に依存している状況です。また、工業団地造成事業は、未売却地が1ha残っており、土地の購入及び造成に係る元利償還金の支払いについて、一般会計からの繰入金となっています。</p> <p>対応策としては、受益と負担の不均衡の是正及び借入金返済に係る将来負担を考慮し、使用料の見直しを検討します。また、企業誘致に向けては積極的に働きかけを行っていきます。</p>	
課 題	【地方公営企業、その他の特別会計等の見直し】				
<p>下水道事業については、平成17年度末の普及率が51%と低く、使用料及び手数料収入が3億8,500万円に対して、借入金現在高は176億円と多額となっています。そのため、一般会計からの繰入金に依存している状況です。また、工業団地造成事業は、未売却地が1ha残っており、土地の購入及び造成に係る元利償還金の支払いについて、一般会計からの繰入金となっています。</p> <p>対応策としては、受益と負担の不均衡の是正及び借入金返済に係る将来負担を考慮し、使用料の見直しを検討します。また、企業誘致に向けては積極的に働きかけを行っていきます。</p>					
留 意 事 項	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="427 555 1465 618">【公債費負担の適正化】</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="427 618 1465 792"> <p>平成23年度以降の継続的なプライマリーバランスの黒字化を目指し、地域振興基金に係る地方債発行を除き、集中改革プラン計画期間中の地方債残高を旧五泉市と旧村松町を合算した過去最大残高（232億円）以下とするよう努めます。</p> </td> </tr> </table>	【公債費負担の適正化】		<p>平成23年度以降の継続的なプライマリーバランスの黒字化を目指し、地域振興基金に係る地方債発行を除き、集中改革プラン計画期間中の地方債残高を旧五泉市と旧村松町を合算した過去最大残高（232億円）以下とするよう努めます。</p>	
【公債費負担の適正化】					
<p>平成23年度以降の継続的なプライマリーバランスの黒字化を目指し、地域振興基金に係る地方債発行を除き、集中改革プラン計画期間中の地方債残高を旧五泉市と旧村松町を合算した過去最大残高（232億円）以下とするよう努めます。</p>					

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	5,172	4,914	4,857	4,824	4,783	5,236	5,280	5,179	5,188	5,201
地方譲与税	888	943	1,135	1,189	1,400	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038
地方特例交付金	149	156	141	136	102	47	47	47	24	24
地方交付税	7,123	6,451	6,308	6,331	6,389	6,100	5,937	5,722	5,678	5,558
小計(一般財源計)	13,332	12,464	12,441	12,480	12,674	12,421	12,302	11,986	11,928	11,821
分担金・負担金	75	64	74	88	56	53	53	53	53	53
使用料・手数料	575	547	541	544	566	564	564	681	681	681
国庫支出金	1,051	1,078	877	926	1,084	1,022	1,195	981	1,002	991
うち普通建設事業に係るもの	198	147	11	133	244	169	321	166	44	136
都道府県支出金	1,083	860	627	589	765	950	888	792	793	763
うち普通建設事業に係るもの	29	7	9	0	94	197	183	52	18	13
財産収入	19	9	16	11	35	9	10	30	30	30
寄附金	5	2	2	107	4	0	0	0	0	0
繰入金	193	268	565	1,228	46	200	0	200	300	300
繰越金	397	471	455	425	448	433	325	388	90	31
諸収入	1,558	1,432	1,246	1,650	1,289	1,269	1,308	1,328	1,333	1,325
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,710	2,327	1,856	1,642	2,217	2,572	2,912	2,647	2,094	2,266
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	19,998	19,522	18,700	19,690	19,184	19,493	19,557	19,086	18,304	18,261
人件費 a	5,216	5,185	4,958	5,079	4,687	5,048	4,739	4,805	4,286	4,181
うち職員給	3,604	3,512	3,493	3,451	3,364	3,470	3,256	3,109	2,924	2,828
物件費 b	2,633	2,323	2,106	2,416	2,252	2,491	2,317	2,345	2,373	2,374
維持補修費 c	429	426	445	299	208	256	236	236	236	226
a + b + c = d	8,278	7,934	7,509	7,794	7,147	7,795	7,292	7,386	6,895	6,781
扶助費	1,294	1,413	1,536	1,607	1,841	1,896	1,913	1,930	1,947	1,964
補助費等	1,255	1,269	1,391	1,342	1,334	1,349	1,275	1,227	1,347	1,379
うち公営企業(法通)に対するもの	16	10	4	4	7	7	7	7	7	7
普通建設事業費	2,346	2,162	1,709	1,974	2,441	2,314	2,754	2,172	1,684	1,997
うち補助事業費	671	612	222	672	1,122	862	1,674	1,161	71	604
うち単独事業費	1,675	1,550	1,487	1,302	1,319	1,452	1,080	1,011	1,613	1,393
災害復旧事業費	6	0	28	33	43	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,734	2,657	2,570	2,474	2,419	2,390	2,366	2,594	2,633	2,470
うち元金償還分	2,051	2,045	2,011	1,986	1,962	1,950	1,930	2,133	2,144	2,015
積立金	43	42	31	472	406	305	301	301	301	201
貸付金	1,237	1,094	921	966	951	974	974	974	974	974
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,334	2,496	2,580	2,580	2,169	2,145	2,294	2,412	2,492	2,463
うち公営企業(法非通)に対するもの	2,334	2,496	2,580	2,580	2,169	2,145	2,294	2,412	2,492	2,463
その他										
歳 出 合 計	19,527	19,067	18,275	19,242	18,751	19,168	19,169	18,996	18,273	18,229

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	471	455	425	448	433	325	388	90	31	32
実質収支	461	445	415	447	416	325	388	90	31	32
標準財政規模	12,659	11,782	11,741	11,825	11,777	11,684	11,452	11,413	11,260	11,161
財政力指数	0.407	0.422	0.434	0.443	0.459	0.478	0.497	0.502	0.504	0.506
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	84.6	85.7	89.6	89.5	89.6	90.1	88.5	92.0	93.5	93.5
実質公債費比率 (%)	-	-	-	17.7	19.9	19.4	20.2	20.5	20.7	20.1
地方債現在高	21,984	22,265	22,110	21,765	22,020	22,642	23,624	24,138	24,088	24,339
積立金現在高	2,679	2,474	1,971	1,632	2,037	2,137	2,437	2,537	2,537	2,237
財政調整基金	1,034	974	704	895	996	816	816	674	674	374
減債基金	480	468	258	78	78	58	58	0	0	0
その他特定目的基金	1,165	1,032	1,009	659	963	1,263	1,563	1,863	1,863	1,863

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年1月1日に合併し、新しい総合計画における将来像は「人と自然が織りなす創造都市五泉市」としました。将来像を実現するためには、市民が望んでいる「いきいき」「安心」「ふれあい」「活気」「快適」といった5つの視点を基本政策として、市民協働と信頼による自立したまちづくりを進めます。また、合併による組織の統合から「行政委員会」「職員人件費」「補助金等の整理合理化」等の改革により、経費削減の効果が期待できます。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> 合併前の両市町において、退職者の不補充により職員数の削減を行ってきました。課題 に対応するため集中改革プランでは、事務事業の再編・整理等を徹底し、総事務量の減量化に努めることで職員数の削減を行います。また、定員管理の適正化と併せ、国に準じた給与構造改革の取組みを進め人件費の抑制に努めます。今後、集中改革プランによる定員適正化により、人件費をH18年度と比較しH23年度までの5ヵ年で総額12億34百万円削減していきます。
地方公務員の職員数の純減の状況	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革プラン期間前の5年間H11～H16年度の職員数削減は、55人7.7%（行革推進法4.6%相当数）を削減しました。 集中改革プランでは、民間委託等の推進を含んだ事務事業の再編・統合等を総合的に実施することにより、職員数をH17.4.1現在645人から69人を削減しH24.4.1時点で576人、10.7%以下に削減することを目標としています。（集中改革プランは公営企業等職員も含む。）
給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 本市の給与制度は、国家公務員の給与制度に準拠することを基本として、毎年行われる人事院勧告に基づき、給料表の改定、退職時特別昇給の廃止、退職手当の支給率の改定など国に準じて見直しを行い、給与の適正化に努めてきました。また、平成18年1月1日の合併を契機に特殊勤務手当、特別昇給などの見直しを行い定員管理の適正化と併せて人件費の抑制に努めています。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月1日の国家公務員の給与構造改革に合わせ給与構造の見直しを実施した。国においては、職員の職務遂行能力や勤務実績を的確に把握し、評価して人材育成、任用・人事配置、給与処遇などに活用する制度づくりが進められています。本市においても人事考課制度の構築に向け試行を行っています。なお、地域手当については支給地域に該当していないため支給していません。今後は、年功的な処遇を改め、職員の勤務実績、能力等の勤務成績を一定の評価基準・方法により評価し、職員の人材育成や給与処遇などに反映させていく方針です。
技能労務職員の給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 本市の技能労務職の給料表は平成18年1月1日の合併以前は、一般職と同じ行1の給料表を使用していましたが、合併を機会に全て行2の給料表に切替ました。今後も国に準じた給与改定など人件費の抑制に努めていく方針です。また、技能労務職員の給与等の総合的な点検の取組方針は、平成20年3月末までに策定し公表します。
退職時特昇等退職手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 退職時特昇等退職手当については、平成17年度より廃止をしており、今後とも国に準じた退職手当とする方針です。
福利厚生事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、職員共助会（職員の互助会組織）で福利厚生事業を実施しており、市は福利厚生事業に対し補助金を出しているが、その率や額について現在見直し中であり補助金を削減する方針です。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革プランによる事務事業の再編整理等により、物件費の削減や民間委託の推進を図ります。また、指定管理者制度に移行することが適切な公の施設については、積極的に制度の活用を推進していきます。
物件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 人件費の削減に伴い、賃金や委託料の増額が見込まれるため、H18年度と比較しH23年度までの5ヵ年で7億90百万円増額します。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	<ul style="list-style-type: none"> 現在、8施設の公共施設において指定管理者制度を活用しています。今後は、更なる民間委託や指定管理者制度を活用するため、庁内検討部会を設置し、公の施設に関する分析調査の実施、管理運営のあり方や施設の大規模改修など総合的に検討を行い、行財政改革の実施を推進します。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・課題 に対応するため、口座振替制度の推進継続、コンビニエンスストアによる収納業務等の納付手段の多様化やインターネットオークションによる入札関係業務など民間委託業者活用による専門的処理について検討します。また、県税務職員の短期派遣制度の活用、管理職員による訪問徴収等を実施することで徴収率の向上を図ります。 ・未利用財産の売払い等は、市のホームページや広報「ごせん」を活用し、積極的な資産の売払いにより、H19・20年度それぞれ1百万円、H21年度以降21百万円ずつ歳入の確保を図ります。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革や財政状況に関する情報については、行財政改革大綱、集中改革プラン、財政状況一覧表、財政分析比較表等を市のホームページと広報「ごせん」に掲載し、情報の公開を行っています。 ・行政評価の導入については、H20年度システム導入に向けて、現在、事務事業と施策評価の試行を行っています。
<p style="text-align: center;">行政改革や財政状況に関する情報公開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・五泉市行財政改革大綱及び五泉市集中改革プランの策定にあたっては、H19年1月にパブリックコメントを実施、H19年3月策定後は、3月に市のホームページで市民へ公表。また、広報「ごせん」にはH19年5月号に掲載し、市民へ公表を行いました。今後も集中改革プラン進行管理等について、同様に公表していきます。
<p style="text-align: center;">給与及び定員管理の状況の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市においては、平成18年4月に「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定し、定員や給与の状況を毎年、広報やホームページで公表することにしています。
<p style="text-align: center;">財政情報の開示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「五泉市財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回財政状況を広報により公開しています。ホームページへの掲載については、公表を義務付けられているものが主となっているため、今後その他の情報についても公表していくよう検討します。
<p style="text-align: center;">公会計の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類については、平成20年度決算を平成21年度に公表するべく作成する方針です。
<p style="text-align: center;">行政評価の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課題 に対応するため、行政評価システムの導入等により事業の棚卸しを実施し、事務事業の再編・整理を行ないます。行政評価の導入については、平成17年度に庁内研究会を立上げ、現在、事務事業評価のマニュアルの策定、実施要綱の策定、職員研修、事務事業及び施策評価の試行等を行っています。行政評価システムの導入は、平成20年度を予定しています。
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・課題 に掲げました受益者負担等の適正化、補助金の見直しを図るため、今年度中に庁内に検討委員会等を設置し補助金、受益者負担金の点検を行い意見（継続、廃止、拡充、縮小、受益者負担割合）を取りまとめていきます。また、第三者の視点から行政改革推進委員会から意見をいただき、補助金についてはH20年度以降、受益者負担についてはH21年度以降適正化を図ります。具体的には委員会や市民の意見を聞いて行う事となりますが、補助金は補助期間の設定等によりH20年度35百万円削減や、受益者負担は総合会館など生涯学習施設の使用料免除対象者の見直し等によりH21年度117百万円の収入増を予定しています。

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	・H17年度からH24.4.1時点の職員数の削減は、事務事業の再編・整理等を徹底し、総事務量の減量化に努めことで10.7%、69人の削減目標としています。また、給与構造改革の取組みを進め人件費の抑制に努めます。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	・新市建設計画を含めた「第1次総合計画」では、合併特例債による施設整備や学校の耐震化整備などハード事業を行うこととしています。このため、市債の発行額が当該年度の公債費を上回ることが予想されています。しかし、平成23年度以降の継続的なプライマリーバランスの黒字化を目標として総合計画を策定しており、中・長期的には地方債の発行は抑制されることとなります。なお一層、今後地方債の発行について財務指標を視野に入れながら慎重に行ってまいります。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	・普及率向上のため、浄化槽処理費補助等の対策を継続するとともに、受益と負担の不均衡は是正のため、使用料の見直しを検討します。
4 その他	・事務事業の再編・整理を行なうため行政評価システムの導入を図ります。また、補助金及び受益者負担の適正化について、庁内検討委員会等を設置し、現在行なわれている補助金事業と各公の施設における受益者負担金について、検討見直しを図ります。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計		
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)			
	職員数	604	599	592	580	579		577	563	555	538	529			
	増減数	-14	-5	-7	-12	-1	-39	-2	-14	-8	-17	-9	-50		
	職員数のうち一般行政職員数	374	372	367	359	357		357	347	342	332	331			
	増減数	-8	-2	-5	-8	-2	-25	0	-10	-8	-10	-1	-26		
	職員数のうち教育職員数	69	71	69	66	69		69	69	69	65	65			
	増減数	-1	2	-2	-3	3	-1	0	0	0	-4	0	-4		
	職員数のうち警察職員数														
	増減数														
	職員数のうち消防職員数	83	85	85	85	84		83	83	82	80	76			
	増減数	-1	2	0	0	-1	0	-1	0	-1	-2	-4	-8		
	職員数のうち技能労務職員数	78	71	71	70	69		68	64	62	61	57			
	増減数	-4	-7	0	-1	-1	-13	-1	-4	-2	-1	-4	-12		
	実質公債費比率	-	-	-	17.7	19.9		19.4	20.2	20.5	20.7	20.1			
	増減					2.2		-0.5	0.8	0.3	0.2	-0.5			
地方債現在高	21,984	22,265	22,110	21,765	22,020		22,642	23,624	24,138	24,088	24,339				
増減	-340	281	-155	-345	255		622	982	514	-50	251	2,319			
1	人件費(退職手当を除く。)	4,603	4,491	4,464	4,413	4,277		4,429	4,174	4,019	3,817	3,712			
	改善額	131	243	270	321	457	1,422	-152	103	258	460	565	1,234		
4	行政管理経費	3,062	2,749	2,551	2,715	2,460		2,747	2,553	2,581	2,609	2,600			
	改善額	-462	-149	49	-115	140	-537	-287	-93	-121	-149	-140	-790		
4	売却可能資産の処分等														
	改善額	12	4	3			19	1	1	21	21	21	65		
4	補助金の見直し														
	改善額	9	9	50	50	50	168	35	35	35	35	35	140		
4	受益者負担金の見直し														
	改善額		1	1	1	1	4			117	117	117	351		
4	民間委託等														
	改善額	15	15	15	15	15	75								
注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。							計画前5年間改善額 合計	1,151						改善額 合計	1,000

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

- 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。
- 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額

3